1. 議事日程(第1日目) (予算決算常任委員会)

> 令和4年7月20日 午前10時15分 開会 於 議場

- 1、開 会
- 2、議 題
 - (1) 議案第48号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)
- 3、閉 会
- 2. 出席委員は次のとおりである。(15名)

委員長	金	行	哲	昭	副委員	員長 新	田	和	明
委員	南	澤	克	彦	委員	田	邊	介	三
委員	Щ	本	数	博	委員	武	尚	隆	文
委員	芦	田	宏	治	委員	Щ	根	温	子
委員	先	JII	和	幸	委員	児	玉	史	則
委員	大	下	正	幸	委員	Щ	本		優
委員	熊	高	昌	三	委員	秋	田	雅	朝
委員	石	雅	慶	久					

- 3. 欠席委員は次のとおりである。 (なし)
- 4. 委員外議員(なし)
- 5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(38名)

市 長 石 丸 伸 二 副 市 長 米 村 公 男 教 育 長 永 井 初 男 総 務 部 長 行 森 俊 道 在 画 部 長 猪 掛 公 詩 市 民 部 長 内 藤 道 阳 程 司 産 業 部 長 齊 岡 雅 昭 消 防 長 近 藤 修 二 教 育 次 長 宮 本 智 雄 企 画 部 次 長 徳 澤 政 秀 総 務 課 長 新 谷 洋 日 財産管理課長 高 藤 誠 財 政 課 長 沖 田 伸 二 政策企画課長 高 下 正 晴 総合窓口課長

社会環境課長 久 光 正 士 子育て支援課長 佐藤 弘美 保険医療課長 井 上 和 志 商工観光課長 松田祐生 警 防 課 長 下津江 健 生涯学習課長 児 玉 晃 社会環境課課長補佐 若 狭 孝 祐 浮 田 健 治 給食センター副所長 財政課財政係長 小 野 哲 司 総合窓口課窓口係長 西本 龍 教育総務課学校施設係長 玉 井 郁 生 社会福祉課長 長妻課長長妻課長長妻課長妻課長 地防務課長業験センター所長 政策企画課課長補佐 財産管理課電算管理係長 政策企画課企画調整係長 政策企画課企画調整係長 社会環境課環境生活係長 生涯学習課文化・スポーツ係長

久 城 恭 子 中 村 由美子 圭 介 田 真 治 |||Ш 知 昭 田 勝 明 小 野 光基 大 下 幹成 森本貞 彦 藤本崇雄 井 木 一 樹

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長毛利幹夫事務局次長 久城祐二総務係長藤井伸樹 主任主事 山口 渉

~~~~~

午前 10時15分 開会

○金行委員長 定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第14回予算決算常任委員会を 開会いたします。

本日の日程は、令和4年第2回臨時会において、本委員会に付託されました、議案第48号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

まず、補正予算の審議の方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、お手元に配付しました、審査予定表及び7月補正予算 所管別事業名一覧表を用いて、部局ごとに審査し、担当部長の要点説明 の後、質疑を行います。

これに御異議ございませんでしょうか。

[異議なし]

○金行委員長 異議なしと認め、本日の審査は、審査予定表及び所管別事業名一覧表により、部局ごとに審査することに決定いたしました。

審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 それでは、上程しました一般会計補正予算について、審査を頂きま す。どうぞよろしくお願いします。

○金行委員長 これより、議案の審査に入ります。

議案第48号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件 を議題といたします。

初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。 猪掛企画部長。

○猪掛企画部長

それでは、令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)の要点の 説明をします。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出、それぞれ2億5,748万1,000円を追加し、予算の総額を203億1,221万1,000円とするものです。

主な内容としては、説明資料がございますので、その説明資料の1ページをお開きください。

(1) といたしまして、通常分としておりますが、マイナンバーカード関係手続支援業務委託料や、毛利元就入城500年記念事業に係るパネル作成業務委託料などを計上、(2) 新型コロナウイルス感染症対策では、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として、原油価格高騰緊急経済対策事業補助金などを計上しております。

それでは、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

歳入ですが、15款の国庫支出金は2億9,218万8,000円の増額です。社 会保障・税番号制度導入整備費補助金が781万4,000円の増、新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億8,437万4,000円の増です。 19款の繰入金は3,490万7,000円の減額です。財政調整基金繰入金が 1,772万3,000円の減、ふるさと応援基金繰入金が868万4,000円の減、光 ネットワーク設備管理運営基金繰入金が850万円の減です。

21款の諸収入は、入城500年記念グッズの販売代20万円の増額です。 なお、10ページからの歳出につきましては、それぞれの担当部局より説 明をいたします。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、概要の説明を終わります。なお、歳入の質疑については、該 当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。 行森総務部長。

○行森総務部長

よろしくお願いいたします。

それでは、総務部に係ります要点の説明をいたします。11ページをお 開きください。

電算システム事業費1億2,922万円の増額でございます。職員の分散業 務等新しい生活様式を実践するため、庁内のLGWAN無線、LAN環 境の構築と併せて、持ち運びが可能なノート型パソコンを導入するもの で、LGWAN系パソコンセットアップ業務、庁内無線LAN環境構築 のための工事委託料6,332万5,000円、ノート型パソコン336台購入のた めの備品購入費6,589万5,000円でございます。

なお、一番上段、総務一般管理費庁舎管理費及びその下の下、広域ネ ットワーク管理事業費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金の充当によります財源組替えでございます。

以上で、総務部の補正予算の要点説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

新田委員。

○新 田 委 員

このノートパソコン336台、これを職員が使われるのか、まずそこ1点 伺います。

○金行委員長

高藤課長。

○高藤財産管理課長

ただいまの336台でございますが、これは、一応職員を対象としてお ります。このたびは、コロナということもありまして、同じ職場でかな り職員が固まって仕事をしておる。そういったときに、このパソコン無 線LAN環境を導入することによって、分散業務が可能となるというこ とで、職員を対象としたものでございます。

以上でございます。

○金行委員長 新田委員。

○新 田 委 員 それから、その下のところの無線LAN、これは一般的に市民が使 える無線LANかどうなのか、そこをまず伺います。

- ○金行委員長 高藤課長。
- ○高藤財産管理課長 これは、LGWAN系の無線ということで、市役所の業務等のための ものでありまして、一般的に市民等の対応はしておりません。 以上でございます。
- ○金行委員長 新田委員。
- ○新 田 委 員 では、職員が自宅でテレワークされるときに、パソコンを動かすのをWi-Fi環境というのは、主要のWi-Fiを使うということで、このLGWANを今回、無線LANをされるのは、自宅で使うということではないということですね。確認です。
- ○金行委員長 高藤課長。
- ○高藤財産管理課長 無線が届く範囲ということで、庁舎とか支所とかそういった部分のと ころで、使えるようになっておりまして、自宅等は対応しておりません。 以上です。
- ○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。 南澤委員。
- ○南澤委員 庁内に無線を配備をされるということですけれども、議会、ここも いずれタブレット化などが考えられるかと思うんですけれども、そうい った準備がこの費用で含まれているかいないかを教えてください。
- ○金行委員長 高藤課長。
- ○高藤財産管理課長 議会の関係につきましては、今回この中には含まれておりません。あくまでも職員等が行います業務関係のところの工事等でございます。 以上です。
- ○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 〔質疑なし〕
- ○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了いたします。 ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。 猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 それでは、要点の説明をいたします。 予算書の11ページでございます。

> 説明欄の中段、光ネットワーク管理運営費1,160万5,000円の増額は、 コロナ禍での在宅勤務や在宅学習の広がりに伴い、インターネット通信 を安定させることを目的に、無線区域の美土里町桑田日南地区と高宮町 原田山田地区を有線化するための工事委託料を増額するものです。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 今言われた有線化する費用というのをちょっと具体的に、ピッとこん のですが、詳しくないいうところがあるかも分かりませんけれども、具 体的にはどういうような格好になるんでしょうか。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 今お示しした地域については、無線で、光ネットワークで局のところ から無線でつないでいる部分でした。それを実際に光ケーブルを張って いって、それで各家のほうに入れていく。そういう作業になります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

南澤委員。

○南澤委員 無線で通信しているところを有線化していくということですけれども、まだ、その無線で通信をしているところというのはどのくらい残っているのでしょうか。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 この工事が終わった後、残るところがあと1か所というところになります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 歳入について質問してもいいですか。

○金行委員長 関係するところやったらええそうです。

山本数博委員。

〇山本(数)委員 9ページの総務費国庫補助金の2の2節の総務管理費補助金なんですが、 地方創生臨時交付金によるふうに、歳入になっているんですね。

出ていく先は、コロナの関係とかいうて説明があるんですけど、今言われた光ネットワークもそのお金が回っていっているように見えるんですけど、この地方創生臨時交付金いうのは、大体どういう仕組みなんでしょうか。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 地方創生臨時交付金については、今回の新型コロナに対応する事業に 対して、財源を充てれる交付金になります。

今回、合計しておる金額の総額を見ていただくのがいいのは、この説明資料を開いていただきまして、歳出の (2) 新型コロナウイルス感染症の欄、2ページになりますけれども、その合計欄が中段あたりにございます。歳出合計の (2) というところで、2億4,229万3,000円が上段に書いてあり、括弧して、4,208万1,000円が書いてありますけれども、上段の部分については、今回の補正予算で事業を計上したもので、括弧につきましては、これまでの予算の中で事業を計上していたものになります。これを合計した金額が、ちょうど2億8,437万4,000円ということに

なります。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 さっきの合計のとこで2億4,229万3,000円は、このたび予算するんで、 括弧の4,208万1,000円は、これまで予算をしとった分への追加予算じゃ と、それで理解してええですか。

○ 金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 4,208万1,000円については、当初予算または6月の補正に計上した事業費に対して、財源を組み替えると、今、一般財源が充たっていたものに、コロナ交付金を組み替えたということになります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。 山本数博委員。

○山本(数)委員 先ほどの地方創生臨時交付金のことは、コロナ対策に対する事業に対して対応していくんだということなんですけど、これは国にメニューがあるんですか。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 国のほうもメニューを幾つか示しておりまして、例示なども来ております。ただ、各市の実情に応じた対策を取るようにということも追加文言として書いてあります。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今の答弁を聞かせていただきましたら、その地方自治体に合うたようなコロナ対策をやれば、この対象になるいうことだったんですが、それは国のヒアリングがあるんでしょうか。それとも地方自治体で、これがコロナ対策になるんじゃという目的で使えば、あと会計検査のときに判断してもらうと、そういう中身でしょうか。ヒアリングがあるのか、やってしもうた後で検査を受けるか、どちらか。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 実施計画を県を通して国のほうに提出するようになっておりまして、 その計画書で、国のほうは確認をしておるというふうに思っております。 以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

「質疑なし」

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了いたします。 ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

> ~~~~~~~~~~~~~~~ 午前 10時25分 休憩 午前 10時26分 再開

~~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。 近藤消防長。

○近藤消 防 長 それでは、消防本部に係る補正予算について、要点を説明します。 補正予算書13ページをお開きください。

消防総務管理費の380万4,000円の増額は、消耗品費として救急隊員用ウエアの購入費19万8,000円。

続いて15ページをお開きください。

工事請負費として消防庁舎仮眠室の換気設備改修に180万4,000円、備品購入費として消防庁舎事務室等に設置する空気清浄機7台分180万2,000円を計上しております。

消防活動管理費254万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染者等を搬送する際に使用する感染症患者搬送装置の消耗品24万2,000円、備品購入費として、救急車等の消毒に用いるオゾンガス式除染装置及び訓練室内換気用送風機の購入に係る経費230万7,000円を計上しております。以上で、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了いたします。 ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

> ~~~~~~~~~○~~~~~~~ 午前 10時36分 休憩 午前 10時37分 再開 ~~~~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。 内藤市民部長。

○内藤市民部長 よろしくお願いします。

それでは、要点の説明をいたします。11ページをお開きください。 説明欄の中段下、マイナンバーカード交付事業費781万4,000円増額の 主なものは、マイナンバーカード普及促進に要する経費です。

本市が行うマイナポイント事業を含むマイナンバーカード関連業務に 係る業務の一部を民間事業者に委託するために、業務委託料756万1,000 円などを計上するものです。

次に、13ページをお開きください。

説明欄の中段、環境政策事業費1,100万円の増額は、再生可能エネルギー設備など導入補助に要する経費です。地球温暖化対策における家庭からの二酸化炭素排出量の削減及び再生可能エネルギーの推進を図るため、蓄電池設備及び太陽熱利用設備などの設置費用の一部を補助する再生可能エネルギー設備等導入補助金1,100万円を計上するものです。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。 田邊委員。

○田 邊 委 員 すみません、マイナンバー交付事業について、お聞きします。

3月の定例会のときに普及率が37.09%という答弁があったと思うんですけれども、この数字に対するいわゆるデータ、どのぐらい、どの層に普及しているかというようなデータは取っておられるんでしょうか。

○ 金行委員長 佐々木課長。

○佐々木給知
 毎月データのほうは取っております。6月30日時点での交付率でございますけど、40.66%でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。 田邊委員。

○田 邊 委 員 ありがとうございます。それと、マイナンバーカードの普及について、プロジェクトチームを設置してあると思うんですけど、今年度部の再編が行われたので、そのいわゆるプロジェクトチームというのは継続して続いているものなのか、それとももう部の再編が変わったので、なくなったのか、今でもそれが生きているのかどうか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○金行委員長 内藤部長。

○内藤市民部長 庁内で、マイナンバーの普及に関してプロジェクトチームのほう、要 綱を設置してございます。

ただ、これは、あくまでも全市を挙げて、また、庁内挙げて、普及促進をしていくことをどのような、特に、独自策をどのようにしていくのか、そういったものを主に考えていく部門であります。

特に、市民の商工会の方とか、巻き込んだ全市一体型のマイナンバーの普及促進、こういったのも一時期議論はしていきましたけれども、やはりなかなかそこまで至らないということで、今のところそのプロジェクトチームでの協議というのは行われておりません。

ただ、要綱のほうはそのまま残っておりますので、また活動を活発化させるということになりましたときには、それを用いて進めていくということになろうかと思います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。 南澤委員。

○南澤委員 同じくマイナンバーカードのところなんですけれども、今40.66%が確保ができているということなんですけれども、その世代別とか、年代別で、どの層が活発に普及して、所持されていて、どの層が持っていないかというようなことというのはデータで、部も分析されていますでしょうか。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木総部課 お答えいたします。

年代別、10歳刻みでございますけど、一番多い取得が70から79歳でございまして、これが約49%、続きまして、60から69歳、これが約48%、続きまして、50から59歳、こちらが約41%で、この3つのところが40%を超えております。

あと、当然100歳から109歳というところが12%ということで、こちらは一番低い率になっております。10代、20代のところが20%から30%というような状況でございます。

○金行委員長 ほかに質疑は。

南澤委員。

○南澤委員 詳しい説明、途中までは大変詳しかったんですけど、その30代、40代、 まあ10代、20代も数字があるようでしたら、併せて教えてください。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木総部職 ゼロ歳から14歳、こちらのほうが28%、15歳から18歳、こちらが約30%、19歳から29歳、こちらが約28%、30歳から39歳、こちらが約35%、40歳から49歳、こちらが約36%、50歳から59歳、約41%でございます。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 80代、90代のところもお願いします。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木給智課 80から89歳は約40%でございます。90歳から99歳が約20%です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 詳しくありがとうございます。

総務大臣が、マイナンバーの普及率と交付税を関連をさせていくというようなことをほのめかして、ほのめかすというか発言がありました。であれば、交付税を確保していくために、対策というのは必要になるかと思うんですけれども、その辺りは、今回のマイナポイントも含めてどのようにしていく御予定でしょうか。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木総常課長

このたびの補正によりまして、今ある40%足らずでございますが、そちらのほうを限りなく100%に近づけていくということで、基本的には、スマホに不慣れな方につきまして、休日の窓口を開設して、交付申請のお手伝いをさせていただいたり、あとどうしても平日役所に来れない、市役所に来れない方もいらっしゃいますので、そういった方に対して、カードの、いわゆる対応しているカードを交付していくというような窓口の設定。あとは、休日になりますが、商業施設等で臨時の窓口を開設して、そちらのほうで、申請をしていただけるような間口を広げていくといったこと。さらには、地域のほうに要望があればそちらのほうにも出向いて、申請ができるような手続というのも、これまで取っておりますので、そういったことをしっかりとPR、そして実績のある活動をつなげていき、少しでも交付率のほう、取得率のほうが上がるような取組を展開してまいりたいというふうに考えております。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 マイナポイント、スマホと連携して、キャッシュレスのほうでポイントがつくというような仕組みだと認識しているんですけれども、ちょっと市民部ではないのですが、全体として、スマホ教室を高齢者向けにされているし、今年度していくという予定だと思いますが、その際に、アプリのインストールとか、登録の仕方等も併せて案内をしてみてはいかがかなと思うんですけど、そういった御予定というのは、これは市民部の方に聞くのはあれなんですけれども、副市長や市長の御見解を伺いたいと思います。

○金行委員長 佐々木課長。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。 山本数博委員。

○山本(数)委員 歳入のほうですが、今のマイナンバーカードの手続の費用で、社会保障・税番号制度導入整備費補助金というのが説明に載っておりますが、これはデジタル庁ができまして、それらとの関係はないんでしょうか。 総務省の関係の制度であって、デジタル庁は全く関与してないんですか。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木総部職 先ほどの補助金でございますけど、今回のマイナンバーカード取得に 係る補助金でありますとか、あとマイナポイント取得に係る補助金でご ざいまして、こちらは総務省の補助金のメニューとなっております。デ ジタル庁との関連というのは、ちょっとすみません、私のほうが把握し ておりません。

○金行委員長 山本数博委員。

〇山本(数)委員 次、13ページの衛生費の款4目の環境衛生費、18節の負担金補助及び 交付金ですが、この再生可能エネルギー設備等導入補助金というこの内 容なんですが、これはこのたび新たに作られた助成制度ですか。とりあ えずそこを説明してください。

○金行委員長 久光課長。

○久光社会環境課長 今回の補助金なんですけど、新たに導入する補助金です。補助の対象 の設備ですけど、市には住宅用の太陽熱利用システム及び省エネ型給湯 器の経費に要する費用です。

また、災害等最近ありますので、太陽光発電で作った電気が利用できる蓄電設備の設置に要する経費に対しても、予算の範囲内になりますが、補助金を交付するものです。上限は10万円です。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 補助金交付要綱というのは、当然作られとるんだろうと思うんですけ ど、それをこの後でもいいですから、示してもらいたいんですが。

○金行委員長 久光課長。

○久光社会環境課長はい、分かりました。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

新田委員。

○新 田 委 員 マイナンバーカードのところなんですが、民間事業者委託ということだったんですが、具体的にどんな内容を委託されているのか、ちょっと詳しく伺いたいです、お願いします。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木給知

民間委託については、これからでございます。委託の内容でございます。先ほど申し上げましたが、マイナンバーカードの申請交付のサポート、さらにはマイナンバーカード受け取りの際の説明でありますとか、今始まっておりますマイナポイント第2弾、こちらのほうの手続でありますとか、あと健康保険証、公金口座の登録、そういったところの手続支援、あとはコールセンター、そういったところを一部業務委託ということで考えております。

○金行委員長 新田委員。

○新 田 委 員 それでは、市の職員の業務がマイナンバーについては減るという考えでよろしかったですか。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木総合知
 はい、全てが減るというわけではございませんが、大部分は減ってくるというふうに考えております。

○金行委員長 新田委員。

○新 田 委 員 最後、ちょっと1点伺います。

先ほど課長の答弁の中で、マイナンバーカードを取りに来られていない方いらっしゃるんではないかというような形のイメージでお聞きしたんですが、何人ぐらい取りにきてないんか、伺います。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木給恕職 7月31日に、日曜日でございますけど臨時窓口を交付するようにして おります。それで、このたび通知をさせていただいたのが141件でござ います。

○金行委員長 新田委員。

○新 田 委 員 これは、各支所ではなく、本庁のほうが1つの、1本の窓口で取りにこられるということの理解でいいですか。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木総部課 141件というのは、支所での受け取りの数も含んでおります。このた び臨時窓口を設けるのは本庁でございますので、支所で希望されている 方につきましては、事前に本庁での受け取りを希望されるというような 旨がありましたら、支所にあるカードを本庁のほうに移送するというこ とで、本庁での交付をさせていただきたいというふうに考えております。 ○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 南澤委員。

〇南澤委員 13ページ、環境衛生に要する経費の再生可能エネルギー設備等導入補助金について伺います。

今、説明では、太陽熱を利用したものと省エネ型の給湯器と、最初、 蓄電池というような話があったかと思うんですけれども、ちょっとそこ の説明がうまく理解できておりませんので、詳しく説明お願いいたしま す。

○金行委員長 久光課長。

○久光社会環境課長 それでは、まず、太陽熱利用システムのほうなんですけど、これにつきましては、集熱器、そのまま光を、熱をそのまま集めたものを電気にするんではなくて、蓄熱層を通って、水にあっためてお湯にして、そのまま利用すると、そういったものでございます。

それから、蓄電池につきましては。

○金行委員長 若狭課長補佐。

○若狭躁驪離 引き続き、御説明申し上げます。

太陽熱利用システム、先ほどの太陽光発電ではなく、このたびは太陽 熱を利用した温水器への補助を新規に立ち上げるということでございま す。

また、高効率省エネ型の給湯器、エコキュートですとかエコジョーズ、 エコフィールなどの高効率省エネ型の給湯器についても、補助を考えて おります。

これら全て、1件当たり上限を2分の1以内10万円としておりまして、60件の600万円を考えております。

それからもう1点の柱、蓄電池システムの導入補助金です。蓄電池システムは、日中の太陽光パネルで、今度は太陽光の話です。太陽光発電で発電された電気を、ためておいて、夜利用する、あるいは、日中の需要ピークのときに、蓄電した、電気を使って、今現在、電力のピークが問題になっているんですが、そういったものが少しでも軽減できるように、あるいは、万が一災害になったときに、その蓄電池で、電気が供給できるということも考えての蓄電池への設置補助金でございます。これも上限10万円で50万円、合計で500万円、合わせて1,100万円の補助内容としております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに。

山本数博委員。

○山本(数)委員 今の再生可能エネルギーの助成制度ですが、聞かせてもらったら、いいことやなと思うんですけど、これ市民への啓発、そこらは、まずどうされるのか、お伺いします。

○金行委員長 久光課長。

○久光社会環境課長 補助金の内容につきましては、広報あきたかた9月号に掲載するとと

もに、SNS、それからお太助フォン等を活用して周知してまいりたい と思います。

以上です。

すみません、併せて訂正させていただきたいんですけど、要綱等を、 一部ちょっと今見直しをかけてるところもありますので、でき次第先ほ ども言いましたように提示させて、提出させていただきたいと思います。 以上です。

- ○金行委員長 山本数博委員。
- 〇山本(数)委員 いいですか。あまり人気がよ過ぎて数が過ぎたら追加予算をして、対応されるのか、待ってくださいになるのか、そこらをお願いします。
- ○金行委員長 若狭課長補佐。
- ○若狭機쀘鰈離 はい、予算上限1,100万円としておりまして、先着順で予算がなくなり次第終了という形で、制度設計をしております。また、この補助金に関しましては、このたびの燃料高騰などの交付金を充てておりますので、単年度限りということで、そのような制度設計をしているところです。
- ○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 米村副市長。
- ○米村副市長 先ほど交付要綱について提出すると、担当課長も申しましたけど、これは中で、内部で決裁後、公表しますんで、個別にお渡しすることはできません。その公表の後であれば、お渡しすることできます。訂正します。
- ○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 南澤委員。
- ○南澤委員 同じく再生可能エネルギー設備導入補助金なんですけれども、今のお話ですと、予算がなくなり次第打ち切りということで、ややもすると殺到する可能性もなくはない話なのかなというふうに思っております。となったときに、今、9月の広報あきたかたでということで、8月の末に全戸配布されるんだろうと思うんですけれども、フェアな状態でやるべきだと、先に情報知ってる人だけが得するようなことがないようにしてほしいなというふうに思うんですけれども、募集開始はいつからする予定でしょうか。
- ○金行委員長 久光課長。
- ○久光社会環境課長 はい、9月から申請の受付をしますが、本年4月1日以降に契約したものについても適用したいというふうに考えております。
- ○金行委員長 南澤委員。
- ○南澤委員 今、9月1日以降にしたものも含めたいと思いますということだったか と思うんですけど、9月1日以前でもいいんですか。
- ○金行委員長 久光課長。
- ○久光社会環境課長はい、そうです。
- ○金行委員長 南澤委員。
- ○南澤委員 はい、ということは、逆を言うと、いつからのものが今回の補助金

が使えることになるんでしょうか。

○金行委員長 久光課長。

○久光社会環境課長

はい。本年4月1日以降に契約したものについて適用していきたいとい うふうに思っております。実際、公募等行いまして、申請等の申込み等 の受付を、9月より行っていきたいというふうに、9月1日施行という形 になるかと思います。

以上です。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

じゃあ今年度、もし4月1日以降に契約して設置したものが、溯って対 象になるという理解でよろしいですか。

○金行委員長

久光課長。

○久光社会環境課長

はい、そうです。そのとおりです。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員

再生可能エネルギー設備というのは、今おっしゃった太陽熱温水器 や省エネ型の給湯器、蓄電池以外にも、ソーラー、家庭用の太陽光発電 とか、薪ストーブ、ペレットストーブ、あるいは小水力、マイクロ水力 とか、いろんなタイプのものがあるかと思うんですけれども、そういっ たものが対象にならずに、今回この三つが対象になっているというとこ ろの理由を説明ください。

○金行委員長

若狭課長補佐。

○若狭社会環境課課長補佐

御指摘のとおり、小水力発電ですとか、太陽光発電、あるいは風力発 雷、その他先ほどおっしゃったことも全て再生可能エネルギーというカ テゴリーに入ります。

太陽光発電への補助につきましては、当市安芸高田市で既に実施をし て、もう終わってしまったという補助金がございます。この終わった理 由につきましては、太陽光パネルの金額が、需要が増えて、量が多くな った、あるいは機能やその他が高度化して、コストが安くなったという こともあって、補助金の対象にそぐわないというような結果もありまし て、1,000件以上の補助を出している事業ではあったんですが、もうそ ぐわないということで、既に終わったという経緯がございます。

風力発電、あるいは小水力発電とか地熱発電とか、確かにあるんです が、安芸高田市で実施をされている、あるいは検討されているという声 が、社会環境課のほうに届いていないというので、こちらも把握してな いということが一つと、それから、なかなかその補助というか、その件 数が余りにも少ないので、補助というのがちょっと待ち合わないと、あ るいはコストが高いということもあります。それに対する補助というの は当然高額になってまいりますので、そこはいかがなものかということ で外しているという状況でございます。

このたびの太陽光ではなく太陽熱温水器、あるいは高効率の給湯器に 特化してるというのは、実際各家庭で使っておられる総消費エネルギー のうち、半分は空調と給湯です。湯を沸かすものと空調です。なのでそういった大部分を占めるエネルギーに対してエネルギー削減効果を見込むために、給湯という太陽光ではなく太陽熱を利用した給湯器、あるいはエコキュートなどの高効率省エネ型の給湯器に対する補助を考えたという次第でございます。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

太陽熱温水器が太陽光の発電等に比べてエネルギー効率が高い、効率がいいというのは承知しております。今答弁の中で、薪ストーブとかペレットストーブに対するところの答弁がなかったので、そちらを追加でお願いします。

○金行委員長

若狭課長補佐。

○若狭社会環境課課長補佐

大変失礼をいたしました。薪ストーブやペレットストーブも確かに、 再生可能エネルギー、あるいは木を材料としている燃料になりますから、 カーボンオフセット、ゼロカーボンという炭素を木が立っている間には、 二酸化炭素を吸っているから、燃やすときにはカーボン、炭素排出量ゼロと考えましょうという考え方がありまして、確かにそれ、そこだけを見れば、非常に安芸高田市のような山林が、かなりの部分を占めており、森林施策の一環としても、そういった間伐材とか、そういったものを利用したペレットストーブ、あるいは薪ストーブの拡販といいますか、そういう設置の補助については、考えも実際ありました。

ただ、しかしながら、ごくごく一部ではあるんですが、実際薪ストーブなどを利用された方で、きれいに広葉樹の薪を1年ないし2年乾かして、燃やしたものであれば、すすですとか煙ですとかいうのがほとんど出ないんですが、油分の多い針葉樹林をあまり乾かさずに燃やすとか、スギとかヒノキとか、そういったものを燃やした場合に、どうしても、すすや煙が出てまいります。あるいは臭いも出てまいりまして、実は、これが社会環境課のほうに苦情として入ってるという経緯がありまして、そういった苦情というのが、実際、特に住居が広いところでなくて、密度が高いところなどについて、そういった苦情が入るので、そういった苦情が入るものについて補助をするにはちょっとまだ時期尚早かなと。

それをするのであれば、まだそういう、ペレットストーブ、薪ストーブを御利用の方については、ちゃんと乾かしたものを御利用くださいという周知をこちらがした後で、またその時点でそういうニーズがあれば、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

児玉委員。

○児 玉 委 員

前段のとこのマイナンバーのところなんですが、普及率を上げるのに、非常に苦労されておるんです。マイナポイントとかいろいろやって。 実際に使われるという一番身近なところで言うと、医療機関じゃないかと思うんです。国保とか、お薬手帳とか、そこで、切り替わっていく

と、普及が非常に速く進むんじゃないかと、個人的には思っているんで すが、実際に病院とか、薬局で、今のマイナンバーカードが使える状態 になっているんかどうか、市内の医療機関というのは、取組がどうなの か、これ市民部に聞くと、ちょっとあれなんかも知れんですが、御存じ ならその辺をちょっとお話しいただければと。

○金行委員長

佐々木課長。

○佐々木総合窓口課長

具体的な数までは、ちょっと私は把握しておりませんけど、私が幾つ か病院に行った際には、入り口のところに、マイナンバーカードをかざ せば保険証の読み込みができるというようなものが置いてあるところが 数点あります。私まだ使ってはないですけど、実際に使われた方もいら っしゃるという話は聞いております。

以上でございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児 玉 委 員

お買い物でマイナポイントがつくとかどうこうと言って、非常に切 り替えるのに高齢の方とかなんとかいうのは、なかなかそこに関心を持 っていくというのは薄いんだろうと思うんです。やはり医療機関で、マ イナポイント、マイナカードが使えるとなると、一々保険証を持ってい かんでもいいわ。お薬手帳持っていかんでもいいわということになれば、 まだ窓口のほうに高齢者の方もたくさん来られるわけですから、そこと 連携をして、普及を考えるほうが、普及率を上げていく上で、一番早い 方法じゃないかなと思っているんですが、その辺の御意見があれば、こ れは福祉保健部との相談されてやる必要があると思うんですが、いかが でしょうか。

○金行委員長

佐々木課長。

○佐々木総合窓口課長

御指摘のところは、やはり全国的にマイナンバーカードが伸び悩んで いる理由の一つだというふうに思います。

マイナンバーカードを持つメリットが、やはり全国民に周知されてい ないというのが、一つあろうかと思います。

御指摘のとおり、マイナポイント、これは目先のことですので、一旦 ポイントを取得して使ってしまうと、もうそれほどの効果はございませ ん。ですから、健康保険証が一体化になるとか、将来的には、運転免許 証が一体化になるとか、いわゆるICチップの利活用のところが、今後 の課題だというふうに、我々も認識しておりますので、先ほどプロジェ クトチームというのが、冒頭御質問があったというふうに思いますが、 こういった中でも、庁内横断的に、マイナンバーカードを利活用した、 いわゆる電子申請、そういったような取組も検討をして、いわゆる独自 のマイナンバーカードの利活用、そういったところに検討していかなけ ればならないというような認識ではおりますので、今後、検討してまい りたいというふうに思います。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

山本優委員。

〇山本(優)委員 先ほど補助金が2分の1の10万円を限度とすると言われましたけども、 これは基本額があるんですか。基本の工事金額が、最低最低50万円以上 のオーバーした分の2分の1で10万円限度というのがよくあるんですが、 限度額はないんですか。基礎額。

○金行委員長 若狭課長補佐。

○若狭\h
○若狭\h
機器長
基礎額は設けないこととしております。

例えば、エコジョーズやエコフィール、ガスなどを使ったものなんですが、そういったものですと25万円から55万円程度となりますが、25万円のものでも、税を入れたりということであれば、2分の1の10万円を超えますし、基本的にほとんどのものが、2分の1の上限10万円というものに収まるんではないかと考えております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、空気換気のため、11時25分まで休憩といたします。

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、福祉保健部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。 大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、福祉保健部所管の一般会計補正予算について、要点の説明 をします。

歳出ですが、11ページをお開きください。

説明欄下段、障害者自立支援訓練等給付事業費及び介護保険事業費の 増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクやエプロン などの消耗品の購入費用です。

13ページ上段、公立保育所管理運営費の増額は、先ほどと同様に、感染症防止対策の消耗品の購入、また、各施設の節電対策のため、専門業者による空調設備の清掃を行うものです。

次に、保健衛生総務管理費、母子保健事業費の増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症抗原キットの購入費、母子保健の健診や相談、健康教室などの開催のために必要な感染防止対策用の消耗品の購入費用です。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「質疑なし」

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了いたしま

す。

ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ 午前 11時26分 休憩 午前 11時27分 再開

~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。 森岡産業部長。

○森岡産業部長 それでは、産業部の要点説明をいたします。

補正予算書11ページをお開きいただきたいと思います。

中段の外郭団体等運営指導事業費3,452万円の増額は、道の駅北の関宿内にあるながいき食堂につきまして、施設の老朽化及び利便性向上に対応した施設改修を行うための調査設計監理委託料320万円、及び工事請負費3,132万円です。

また、既に予算化しております北の関宿屋外トイレ改修費の財源350 万円を一般財源から国庫補助金に組み替えるものでございます。

13ページをお開きください。

中段下、営農体制の整備に要する経費。担い手育成事業費は、既に予算化をしておりますスマート農業技術実証調査費補助金の財源150万円を一般財源から国庫補助金に組み替えるものです。

その下、商工業振興事業費4,350万円の増額は、原油価格の高騰により疲弊した事業者等に対する原油価格高騰緊急経済対策事業補助金です。 続いて、企業立地推進事業費は、財源組替えによるもので、デジタル 田園都市国家推進交付金の決定により、一般財源910万8,000円を国庫補助金に、また、サテライトオフィス等誘致事業助成金に充てている基金 繰入金1,050万円を同じく国庫補助金に組み替えるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

〇田 邊 委 員 すみません、この13ページの原油価格高騰緊急経済対策事業補助金に ついて、もうちょっと詳しく教えていただきたいです。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 負担金及び交付金として4,350万円の増額につきましてですが、原油 価格高騰緊急経済対策事業補助金として、コロナ禍における原油価格の 高騰の影響を受ける農業、林業、漁場を含む中小企業及び個人事業者を 対象として事業に使用した燃料代に対し、価格高騰の分における差額の 10%を助成する事業でございます。

予算の内訳といたしましては、事業者1,335社、農業従事者2,233名を 想定し、給付額3,950万円。また、振込手数料でありますとか、受付業 務委託などの事務経費として400万円を計上させていただきました。

事業概要といたしましては、令和4年1月1日から6月30日までの期間において、事業者が使用した各種燃料代に対し、令和4年6月末時点で最も高騰した燃料価格から、令和3年で最も低額であった燃料価格を差し引いた金額の10%を乗じた額を基準額として、申請した各種燃料代に、基準額を乗じた額を算出します。下限といたしましては2,000円から上限が50万円の範囲内で給付する事業となります。

この事業の開始につきましては、9月中旬ぐらいをめどに検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。 山根委員。

〇山 根 委 員 先ほども原油価格高騰緊急経済対策事業補助金について、説明を頂きました。その中で、ここは商工業のほうで書いてありますが、農業、 林業についても、これが使えるということでよろしいですか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 はい、農業、漁業、林業につきましても、こちらの事業のほうで対応 していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 山根委員。

〇山 根 委 員 農業、林業、漁業、商工業についても、今回、コロナ禍による影響、 そして、さらには円安等の影響、大きなものがあると思います。今後に 向けて、今回は、この国からの補助金をこういう形で使うと言われてお りますが、実際に事業者の中には、本当に厳しい状況を訴えていらっし ゃる方もいらっしゃいます。

今後に向けて、また何らかのこういう事業、補助事業等を国から、県からあれば、それを生かしていくお考えはありますか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 はい、この件につきましては、国でありますとか、県、または近隣市町、そういった状況を合わせながら、今後検討を引き続きしていければというふうには考えております。

現状につきましては、この原油価格高騰緊急経済対策事業ということで、近隣のほうで言えば、三次市でありますとか、そういったところが策を取られるということを聞いておりますので、そうした周りの市町の状況等々、また市民さんの御意見等をお聞かせいただきながら、今後も引き続いて検討できればというふうには考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 田邊委員。

○田 邊 委 員 この原油価格高騰は、いわゆる油の種類といいますか、要はガソリンだろうが、軽油だろうが、灯油だろうが、何でもいいということでし

ようか。

○金行委員長 小野課長補佐。

○小野
耐 刺្腺長齢 対象の経費になりますのは、ガソリン、軽油、灯油、重油のものになります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 新田委員。

○新 田 委 員 経済対策調査っていう形でこの原油対策一番いいということで判断 だったと思うんですが、かなり肥料の高騰とか、飼料でまだ輸入の家畜 用の例えば干し草とか、そういったことも高騰してるとは聞いてるんで、その辺市としての今後の対応策を考えていらっしゃるかどうか、その辺 をちょっと1点伺います。

○金行委員長 森岡産業部長。

○森岡産業部長 その件につきましては、ただいま部のほうで調査をさせていただいて おります。そのことを踏まえて、考えさせていただくようになると思い ます。

○金行委員長 新田委員。

○新 田 委 員 一次産業がやっぱり利益が少ないということで、やっぱり離農も含めて、悩んでいらっしゃることも多く聞いていますので、JAさんとの打合せ等とも含めて、その辺をもうすり合わせ推察されているかどうか、そこをまず1点伺います。

○金行委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 JAとの協議については、具体的にはまだ進めてませんが、今から農業者の方の意見交換をしながら、JAとも意見交換をしていきたいと思っております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 石飛委員。

○石 飛 委 員 先ほどの13ページの原油価格高騰緊急経済対策事業のことについてですが、先ほど次年度、2年度にまたがっての原油高の差額について補助されるシステムということなんですが、企業によっては、あれでも黒字で大丈夫よという事業体もあると思います。そういった決算時期をまたいでないんで、何とも言えませんが、そういった元気なところでも原油価格が高騰してれば、給付するよという形のものなのでしょうか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 はい、この事業につきましては、あくまでも原油価格の高騰といった ところがございますので、原油価格が高騰している、使った燃料につい ては、この補助の対象にしていければというふうに思っております。 以上です。

○金行委員長 石飛委員。

○石 飛 委 員 じゃあ、元気なところでも給付受けたが、当然また、税金を、所得

税を払ってくれというような形で、また返ってくるというように見とってよろしいんですね。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 はい、そのとおりでございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

秋田委員。

○秋 田 委 員

13ページの営農体制の整備ということで、担い手育成事業費が、財源組替えということで、今回はコロナ感染症対策として、スマート農業技術実践事業調査費補助金という形で財源を組み替えられておるんですが、この事業に組み替えられた財源を、理由ってのは何かあるわけですか。コロナ対策なんだけども、今まで当初予算でも組んでおったんですよねこれ。これを今回これに組み替えられたということは、理由があるんでしょう。

○金行委員長

稲田課長。

○稲田地域営農課長

はい、コロナの交付金の対象項目の事業の中で、収束後の経済活動の 復興を図り強靱な経済構造を実験するためという部分の項目がありまし て、今回このスマート農業につきましては、新型コロナウイルス感染症 収束を見据え、水稲担い手で、事業者の省力化、収穫量の向上、所得向 上を目的に、スマート農業技術の実証実験を行う部分で、コロナ対策の 交付金の対象事業となるということで、組替えをさせていただいた次第 です。

以上です。

○金行委員長

秋田委員。

○秋 田 委 員

はい、今の説明をいただいたとおりですが、収穫量調査とか衛星画像を用いた生息予想試験とか、これは、だから、今からこの実証実験は取り組まれるんだ、今まではまだ何も取り組まれてないというですよね。

○金行委員長

稲田課長。

○稲田地域営農課長

事業実施主体としてはJA広島北部さんという形になっております。

で、主な内容としましては、水位センサーと入水管理機械を導入しまして、これを法人協の会員さん、担い手さんに渡して、その省力化についての実証実験を頂くというのと、もう一つ、ザルビオという衛星画像によりまして、生育調査を行う装置があります。

これと実際の圃場で、生育調査がどれだけ差があるかとか、近いもんがあるとかいうのを、実証実験でやっていくというものが、今回の事業になってます。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員

原油関係のところなんですけれども、今回コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として、地方創生臨時交付金があって、それを原油の高騰分の差額でということになってるかと思うんですけれども、まず

その、ちょっと初歩的なことで申し訳ないんですけれども、歳入のところで、この原油価格とか物価高騰対応分で幾らというふうな形で入ってきているのか、それとも丸めて入ってきているのかというとこをちょっと教えていただければと思います。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 歳入の2億8,000万円、地方創生臨時交付金が入っておりますけれども、 今の臨時原油高騰分についても、金額的にはこの含んだ形で入っており ます。原油価格高騰分とそれ以外の新型コロナ対策等を含めた形で総額 したものが入っておるという形になっております。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 内訳は分からないということですか。それとも、分かるようでした ら内訳を教えていただきたいんですけれども。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 現時点では、この予算計上上は、説明資料を開いていただきまして、原油価格高騰分については、(2)の歳出、新型コロナ感染症の欄の番号の11番、再生可能エネルギーの設備導入補助金の1,100万円と続きまして、番号で言いますと、2ページに渡って21番、この4,350万円、こちらが原油価格高騰に対するものということになっております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 ということは、歳入のほうでは合わせて5,450万円が、これ相当分の 歳入だという理解でよろしいでしょうか。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 そのとおりです。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 南澤委員。

○南澤委員 この臨時交付金なんですけれども、事業者支援で今回使われるということなんですけれども、生活者支援として使ってもいいというような国の方針なのかなというふうに思います。

これを生活者支援ではなく事業、今の再生可能エネルギーという点で は生活者支援ということもやむなくないのかなとは思うんですけれども、 事業者に集中して使うということになった理由をお聞かせください。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 今回の補正予算では、この2項目について計上しておりますけども、 今後の補正予算で再度これ以外の対策も検討するように、予定をしてお ります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 熊高委員。

○熊 高 委 員 同じく13ページの企業立地推進事業費について、財源組替えということでデジタル関係の予算に組み替えたということですが、この話題につ

いてもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長 小野課長補佐。

○小野商工環境課課長補佐

こちらのほうは、前回6月の補正予算のときに計上させていただきま した費用と同じなんですが、このたびデジタル田園都市国家推進交付金 という国費を、交付金をいただきまして、うち事業費に対して4分の3の 事業費が国費という格好になります。

片やもう一方の4分の1が、このたび一般財源というふうに計上したこ となんですが、このたび国費、コロナ対策交付金のほうで見ることがで きますので、この4分の1の額を組み替えたという流れになります。

以上です。

○ 金行委員長

熊高委員。

○熊 高 委 員

今後、こういう事業に対して、コロナ関係があったからこういうふ うに4分の1の、そっちのほうに入れたということなのか。今後全て、デ ジタル関係予算でそういった事業は、組んでいけるのかというのは、今 の時点でお分かりですか。

○金行委員長

小野課長補佐。

○小野商工環境課課長補佐

この予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨 時交付金の取扱いというのが、内閣府のほうから出ておりまして、その 該当する事業に関しては、この対策交付金を準用してもいいというふう な形で通達があります。

したがいまして、今回のデジタル田園都市国家推進交付金の事業に関 しては、その4分の1、一般財源に当たる部分を充当してもいいという流 れの中から、今回組み替えしたという形になります。

以上です。

○金行委員長

ほかに。

熊高委員。

○熊 高 委 員 いや、そこまではさっき説明していただいたんで分かったんだけど も、今後もそういった組み方ができる可能性があるのかないのか、とい う質問なんですが。

○金行委員長

小野課長補佐。

○小野商工環境課課長補佐

はい、可能性のお話ですので、ちょっと今の現段階では分からないと いう回答になるかと思います。

以上です。

○ 金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

田邊委員。

○田 邊 委 員

すみません、先ほどの原油の補助金についての部分で、価格高騰分 の10%という中で、令和4年1月から6月30日までの最も高かった価格と、 令和3年度の一番安かった価格の差額分というふうに御説明があったと 思いますが、その価格というのはいわゆる平均の価格ということでしょ うか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商I観光課長はい、そうです。そのとおりでございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。 南澤委員。

○南澤委員

今回は、原油価格の高騰分の差額を埋めるということなんすけど、 物価高騰で、先ほど農業の件では答弁があったかと思うんですけれども、 そのウッドショックによって建設業の方々もそういった物価高騰のあお りを受けているという状況があると思います。

そういった辺りについて、農業についてはこれから考えていきますよということだったんですけれども、そのウッドショックなどによる影響については対応はどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○金行委員長

松田課長。

○松田商工観光課長

ウッドショックだけになくて、たくさんのところでそういった影響が出てると思います。

広くいろいろなところの企業さん、事業者の話も聞きながら、また商 工会のほうともいろいろ連携しながら、今後、検討していければという ふうには考えておりますが、かなりいろいろな分野になろうと思います ので、この分野だけこの分野だけということにはならないかなというふ うに思っております。今後、引き続き、情報収集を進めたいと思います。 以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了いたします。 ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

> ~~~~~~~~~~~~~~~~ 午前 11時50分 休憩 午前 11時51分 再開

~~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開します。

先ほどの市民部の社会環境課の答弁の内容で誤りがありましたんで、 訂正の申し出がありますので、許可します。

内藤部長。

○内藤市民部長

先ほど市民部の説明、資料の13ページのところ、環境政策事業費の中で、再生可能エネルギー設備等導入補助金の答弁をさせていただいた際に、一部答弁誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、設置費用の2分の1、上限10万円と答弁をさせていただきましたが、正しくは、設置費用の全額上限10万円でございます。 訂正しておわびをさせていただきます。申し訳ございません。

○金行委員長 今のについて、皆さん何かございますでしょうか。 山本数博委員。

〇山本(数)委員 前回の説明じゃ、補助の上限額は10万円いうて言われたんですが、今 の説明では、設置費用の上限が10万円で、それの2分の1いうことで理解 していいですか。

○金行委員長 内藤部長。

○内藤市民部長 補助金のほうですけども、設置費用の全額のうち上限を10万円という ことで、2分の1というのがございますので、上限10万円でございます。 以上です。

○山本(数)委員 分かりました。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 先ほど聞き漏らしたことなんですけども、これ今聞いても大丈夫で すか。

○金行委員長 それはちょっと。

○南澤委員 だめですか。分かりました。

○金行委員長 切りがございませんので。

今のことで、報告で何か。

〔質疑なし〕

○金行委員長 そうしたら、これで終了いたします。

暫時休憩といたします。

午前 11時54分 再開

~~~~~()~~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、教育委員会に係る補正予算について、要点の説明を求めます。 宮本教育次長。

○宮本教育次長 それでは、要点の説明をいたします。

補正予算書の15ページをお開きください。

説明欄の上段、情報教育推進基盤整備事業費157万円の増額は、学校 現場のLAN配線の追加工事代となっております。

続きまして、小学校施設整備等管理整備事業費150万円と中学校施設 設備等管理整備事業費75万8,000円の増額は、それぞれ小・中学校のエ アコンが壊れたため交換する費用です。

文化芸術振興事業費511万6,000円の増額の主なものは、毛利元就入城500年記念事業として、カウントダウンイベントに係る委託料や記念事業の広告用マグネットシート及びステッカーの作成委託費、そして、記念事業物品の制作としてオリジナルポロシャツを作成する事業費を追加するものです。

続きまして、17ページをお開きください。

給食センター運営事業費45万2,000円の増額は、新型コロナウイルスに感染したことによる欠席者の給食費分を保護者へ返還する費用です。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 すみません、先ほど説明のあった15ページの文化芸術振興に関わる経 費で、いわゆるいろんな記念グッズの作る委託料ということだったんで すけども、これはコロナとどのような関係があるんでしょうか。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 この文化芸術振興費の補正ですけれども、毛利の入城500年に関わる 事業費ですが、コロナ対策費としての事業費ではございません。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。 新田委員。

○新 田 委 員 17ページ、先ほど御説明いただいたちょっと関連いう形で、大変恐縮なんですが、コロナの欠席者に対して給食費を返還という形で御説明いただいたんですけども、それとは、ちょっと関連ということで、今回、原油高高騰とか、例えば材料高騰とかいう形で、給食費が上がるんではないかという声も頂いて、それに対して市の考えがもしここで決まっていれば、一旦ここで答弁頂けますか。

○金行委員長 柳川課長。

○柳川教育総務課長 現在のところ、給食費の値上げについては考えておりません。通常、食材を発注するんですが、入札等を執行しながら、また献立を検討しながら、現在のところは運営できておりますので、給食費値上げについては、考えておりません。

以上です。

○金行委員長 新田委員。

○新 田 委 員 ということは、原材料上がってるということではあるとは思うんですが、その辺を、コロナ関連の今回地方創生臨時交付金を使えるんではないかなと思うんですが、その辺もし考えがあれば御答弁お願いします。

○金行委員長 柳川課長。

○柳川教育総務課長 現在のところ、例えば定価が上がったとかいったようなことは、はっきりとしたものはまだ起きてもおりません。

したがって、今後は、そういったことが予測もされると思うんですが、 また給食会計の状況を見ながら、この先には検討していきたいというふ うに考えております。

以上です。

○金行委員長 新田委員。

○新 田 委 員 じゃあ学校給食もなんですけども、あと保育所、幼稚園、それから 認定こども園、認定外の保育所も含めて、どうか検討されるときには、 一緒にお願いしたいなと。そこが給食をもし出せるということであれば、 そこら辺もしっかり調査していただいて、検討いただきたいということ をお願いしておきます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 15ページの教育環境整備に要する経費の情報教育推進基盤整備事業で、 LAN配線の追加工事というような説明があったかと思うんですけれど も、追加になった理由です。当初、設備されてたんではないかなと思う んですけども、その辺りを詳しく教えてください。

○金行委員長 柳川課長。

○柳川教育総務課長 この件は、電子決済用の専用パソコンを、管理者の学校の管理職の席 ~LAN配線工事を行うもので、電子決済も始まったんですが、この間 は学校にある専用端末1台しかなかったわけですが、そこで運用してお りましたけれども、運用上、やはり管理職の席にもパソコンが必要だと いう判断で、このたび補正をしたということでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって教育委員会に係る質疑を終了し、全て の審査を終了といたします。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩といたします。

午後 0時02分 再開

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

これより、議案第48号「令和4年の安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件について、討論を行います。討論はありますでしょうか。

「討論なし」

○金行委員長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第48号「令和4年の安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件 を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から御意見等がありました ら発言を願います。

〔発言なし〕

○金行委員長 それでは、委員会報告書の作成について、正副委員長に御一任いただ くことに、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」

○金行委員長 異議なしと認め、さように決定いたしました。 以上をもって、第14回予算決算常任委員会を閉会といたします。 御苦労でございました。

~~~~~

午後 0時04分 閉会